



クリンクル和名ヶ谷

第5号

松戸市はリサイクルを推奨しております！
紙類は「資源ごみ」、リサイクルして
再び私たちの元へ戻ってきてもらいましょう！



「紙類を捨てたいのですが・・・」というお問い合わせがございます。職員は「紙類」と聞いた時点で、決まった台詞のように「松戸市では紙類を資源ごみに指定しております、市民の方はお住まいの地区の資源ごみの日に、集積所にお出してください」と伝えしております。よく誤解されるのが「資源ごみだから資源 RC へ持ち込めばよいの？」とおっしゃる方・・・いえいえ、松戸市はリサイクルを推奨しておりますので、市の施設では処分していないのです。さてこの紙類、一言で簡単に表現できていますが「段ボール、新聞紙・チラシ、雑誌・本、紙箱、牛乳パック、そしてご自宅やオフィスにある書類（文書）」などが該当します。これら紙類は回収され、製紙工場にて再生紙（古紙）や、トイレットペーパーなどの品目となって再び私たちが利用できるようにも、皆様をお願いしているのです。

とはいえ、リサイクル不可能な紙類は、この限りではありません。

例えば、感熱紙、複写伝票（用紙）、ビニールコーティング紙、著しく汚れた、又は濡れてボロボロになった紙類などは再生することができないので、最終的には焼却処分されることとなります。

※和名ヶ谷クリーンセンターでは、事業所から出るリサイクル不可能な紙類の搬入には数量制限を設けております。（事業所のごみの分け方出し方を参照）

ここ数年、個人情報保護や情報セキュリティの高まりから、機密書類（文書）の処理にシュレッダーを利用する市民の方や市内事業所は多いと思います。

でも、機密でない書類（文書）も一緒に処理されていませんか？

実はシュレッダーすることで紙繊維も裁断されるため、再加工が難しいこと、また製紙工場によっては、開封時に風で飛散するなどの理由から、手間がかかるために焼却処分されてしまうそうです。

ごみの減量化にもならない・・・ということになってしまいます。



以前は松戸市内の紙回収業者も、シュレッダー処理された紙類の搬入を断っていたため、焼却処分しかありませんでした。

しかし最近では紙回収業者により条件は違いますが、搬入可能な紙回収業者もございます。本来リサイクルできるはずの紙類が何も再生されず焼却されてしまう・・・



「もったいない！」ということになるので残念で仕方ありませんよね。

では、私たちに何ができるか？まずは、紙類は可燃ごみではなく、資源ごみであることの認識と、紙類の種類ごとに分けて資源ごみの日に出すこと。

また機密文書（書類）とそうでない文書（書類）を分けることも必要ではないでしょうか？

まず「機密文書（書類）の処理＝シュレッダー利用」かつ「可燃ごみとして焼却処分」と考えておられている皆様、機密文書（書類）を安全処理したい…その気持ちはわかりますが、直ぐに焼却されておりまして、安全に処理できておりますよ！・・・とは言えないのです。

可燃ごみは、和名ヶ谷クリーンセンターに搬入されると、まずはごみピットと呼ばれる「ごみ溜め」に投入されます。燃焼効率を妨げないためにクレーンを使い、他のごみと攪拌してから焼却をするため、直ぐに焼却という運びにはならないのです。このことから、個人情報保護や情報セキュリティの安全性には欠けてしまいます。安全安心に処理を希望されるのであれば、機密文書（書類）を適正に処理する文書処理業者が存在しておりますので、そちらをお勧めいたします。



それでは、機密でない文書（書類）をシュレッダー処理したもの・・・再利用する方法はないでしょうか？
いやいや、これがあるんです、色々とね（笑）

○油を処理する際に紙に染み込ませて廃棄する。

○生ごみの水分を染み込ませて廃棄する。

○梱包するときの緩衝材として利用する。

○ペット（ハムスターやうさぎ）の寝床に使う。

等々、調べると沢山出てきますが、上記なら手軽に取り入れられそうですね！

資源を無駄にせず、工夫することも大事ですので、皆様のご協力をお願いします。

 **和名ヶ谷クリーンセンターコラム、略して「わなコラ」**



平成27年を無事に迎える事ができました。



年末年始は9連休～♪長期休みい～♪な方が多かったのでは？…ウヤマツ。

そんな長期休みに備え、和名ヶ谷クリーンセンターは31日の午前まで運営をしておりました。相変わらずではありますが、毎年年末の自己搬入の多さに驚きながら、年の瀬を感じた我々職員であります（汗）。とはいえ、大きな混雑や事故もなく、年末の運営を終わらせることができ、これも利用者の方々の協力があったことだと思っております。本当にご協力ありがとうございました。

平成24年度から継続事業であった「和名ヶ谷クリーンセンター基幹改良工事」も今年度末に完了を迎えることとなり、我々職員、そしてごみ処理施設としても新たな気持ちでスタートです。これからも環境への調和、安定処理・低公害、省エネ・エネルギーの利用、アメニティー化の追求、そして松戸市民に優しいごみ処理施設として頑張ってお参ります。これからも皆様よろしくお願ひします。（え）



～和名ヶ谷クリーンセンターからお知らせ～



**当センターはごみの持込に関して事前に承認が必要となっております。
お電話にて申込みをされてから、搬入されるようお願いいたします。**

受付時間 月曜から土曜・祝日の午前8：30から午後5：00まで
※土曜・祝日は出勤している職員が少ないため、すぐに対応できない場合もあります。

搬入時間 月曜から土曜・祝日の午前8：30から午後4：30まで
※混雑が予想される時間帯と曜日のご利用は避けていただくようお願いいたします。祝日は午前午後とも比較的空いています。
※曜日に関係なく午前8：30から午前9：00まで午後1：00から午後2：00まではごみ収集車の搬入で混雑しています。

和名ヶ谷クリーンセンターのホームページでは「ごみ処理申請書」や「施設利用案内図」等各種ダウンロードすることができるほか、また搬入口までのアクセスやプラットホーム案内図等を事前に確認して頂けますと迷うこともありませんので、是非ご利用ください。



和名ヶ谷クリーンセンターです！

受付電話番号 047-392-1118

なお聴覚障害をお持ちの方はFAXで対応させていただきます。

FAX番号 047-392-1119



和名ヶ谷クリーンセンターの案内と申込方法

搬入口の画像です



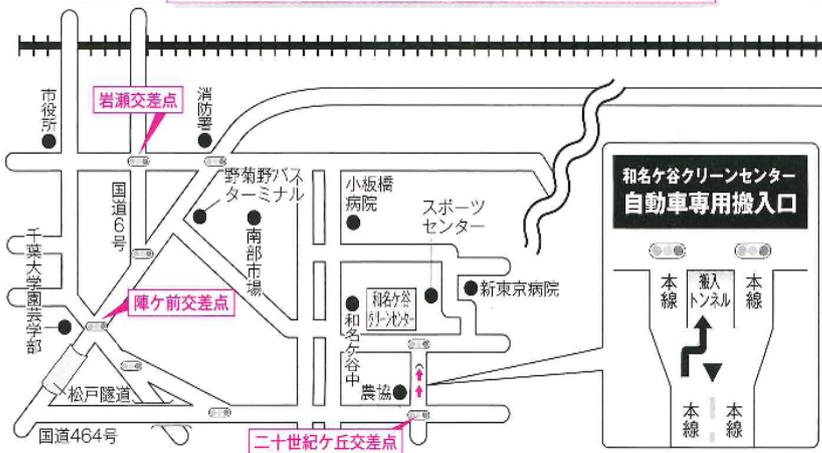
搬入車と書かれた車両レーンに入り
地下へ下りると受付がございます。

木製品類・布団・座布団・カーペット类等

ワナガヤ
和名ヶ谷クリーンセンター
☎047-392-1118

所在地 松戸市和名ヶ谷1349番地の2

※ごみの搬入は専用トンネルから入ってください(地図参照)



①電話で予約

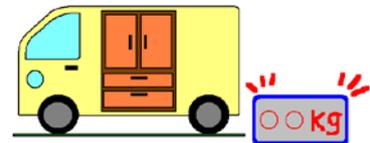
品目・数量を確認し、搬入承認をとります。



和名ヶ谷クリーンセンターです！

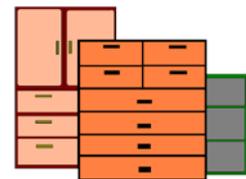
②総重量を計る

計量所で車ごと重さを計ります。



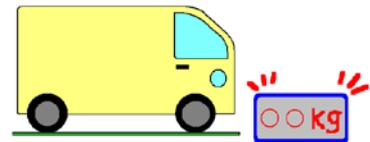
③ごみを降ろす

指定された場所にごみを降ろします。



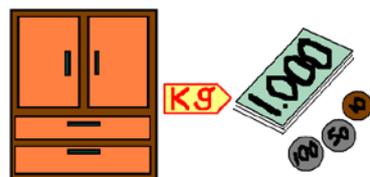
④空車重量を計る

ごみを降ろした後の重さを計ります。



⑤処理手数料を支払う

小銭のご用意をお願いいたします。



平成27年2月1日

和名ヶ谷クリーンセンター作成

クリンクルちゃん は松戸市ごみ減らしシンボルキャラクターです。